

23 長第 1039 号  
平成 24 年 2 月 7 日

介護保険サービス事業者 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局  
長寿介護課長（公印省略）

介護保険サービス事業所等における個人情報の適正管理  
の徹底について（通知）

日ごろから、高齢者福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、各事業所におかれては、利用者等の個人情報の適正管理に努めていただいていることと存じますが、一方では個人情報が保存された USB メモリーの紛失事故が起こるなど、適正な管理が行われていない事業所も見受けられる状況です。

また、USB メモリーの紛失事故に限らず、個人情報の取扱い上の事故は、利用者等の信頼を損ねるばかりではなく、現に損失を伴う重大事案につながる危険性から、徹底した事故防止に取り組む必要があります。

つきましては、個人情報に係る管理体制の点検を行い、随時見直しを進めるなど適切な対応が図られるよう通知します。

なお、万が一事故が発生した場合は、県地方局（地域福祉課）及び市町への報告が必要となりますので、遺漏のないようお願いします。

[参考]

○介護保険サービス事業者の事故発生時の報告等に係る指針について

※HPアドレス：<http://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/jigyou/jouhou/jikohoukoku.html>

※検索する場合：①愛媛県庁トップページ ⇒ ②「健康・医療・福祉」をクリック  
⇒ ③「高齢者福祉」をクリック ⇒ ④「サービス事業者」をクリック  
⇒ ⑤「介護サービス事業者の方へ」をクリック  
⇒ ⑥「介護保険サービス事業者の事故発生時の報告等に係る指針について」

愛媛県保健福祉部生きがい推進局  
長寿介護課 介護事業者係  
TEL (089) 912-2432  
FAX (089) 935-8075